

総務 常任委員会

委員長 森脇 徹

議第57号 高島市議会議員および高島市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行により、選挙運動に係る公費負担の限度額が見直されたことに伴い、当該法律を準用する高島市議会議員および高島市長選挙における公費負担の限度額について、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された3議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

文教福祉 常任委員会

委員長 是永 宙

議第61号 高島市立学校使用料徴収条例の一部を改正する条例案

市内中学校の体育館に空調設備を設置することから、新たに使用料を設定するため、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された4議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



産業建設 常任委員会

委員長 藍原 章

議第66号 高島市産業用地開発事業特別会計条例案

滋賀県が市町と連携して実施する産業用地開発事業の候補地として、本市の「マキノ町西浜地先」が選定されたことから、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、開発事業に関する経理を行うための特別会計を新設するもの。

採決の結果

可否同数となり、委員長裁決により「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。



本会議での討論

議第66号 高島市産業用地開発事業特別会計条例案

反対

森脇 徹 議員

産業用地開発計画は大事な施策だが、不確実性が高い。用地内整備は、県2/3、市1/3である。しかし、インフラ整備は市負担のため、県1/2、市1/2との実態が想定される。塩漬けは許されず、ニーズ調査や基本計画を見るべき。

賛成

吉見 大 議員

産業用地開発事業は、新たな産業や企業を呼び込み、雇用と活力を生み出す大変重要な事業であり、将来に向けた可能性を開拓し追求する市の姿勢を示すためにも、地方財政法に基づく特別会計の設置は必要である。

